

だから私は 府職労

(1面からのつづき)



奥成良平さん
(社会福祉職)

中央子ども家庭センター一時保護所

私の働く一時保護所は、虐待や家庭の事情など様々な理由で保護が必要な子どもが入所してきます。そうした不安を抱えたまま入所して、子どもの生活を支援してあげたいのですが、子どもも味方になって直接関わるところにやりがいを感じます。生活の支援を通じてアセスメントした情報を子ども家庭センターの担当者に伝えながら一緒に支援について考えていきます。一時保護所ではチーム

で入所している子どもに何か必要かを考えられることが最大の魅力だと思います。そのためには、子どもが安心して生活できる環境を整えることが必要であり、労働組合では、子どもの支援につながる職場の環境改善や人員配置などの要求を出しています。労働組合についてよくわかっていなかったのですが、府職員というのは、組織に属しており、その組織はみんなで作り上げていくものです。自分たちの組織をよりよく作り上げていく存在である労働組合に入ること、ごく自然なことかなと思います。

2018年度要求書交渉

府職労 時間外勤務なくせ、人員配置計画の見直し増員へ

府職労は3月29日、要求書交渉を行いました。回答全



般では、「努力する」という回答が多く、引き続き、改善を求めるとともに、労使で必要な協議をすることを確認しました。賃金要求では、ベテラン職員から、「若手が多くなると、指導に手間暇かかるが、その割に若手の方が評価は高く、(ベテランは)賃金は変わらない」と訴えました。評価制度については、「職員条例があるからではない、それを見直すこ

間の職員の頑張りに応える

府職労「住民団体との住民要求懇談会」

住民の思いや要求の届く府政の実現を

大阪府への怒りや不満、府職労への要望次々

3月21日(祝・水)、エル・おおさかにおいて、14の住民団体の参加のもと、住民団体との住民要求懇談会を開催しました。有田委員長から2018年度当初予算案の概要と大阪府財政の現状についての説明と、保健所支部、病院労組から職場実態についての報告を行い、経済活性化の名のもとに大規模なインフラ整備を優先しようとしている今の府政の方向性や、過密労働で疲弊しながらも府民や患者に寄り添い懸命に働く職員の現状について、認識を深めあいました。

府政の現状を知らせる府職労自治研究会成功を

府政に関する質問や府職労に対する要望等が次々と出されました。貧困に苦しむ子どもや高齢者などが今なお多く存在する生活実態や、そういった人々に対して脆弱な支援しか行っていない行政の姿勢について改めて知るだけでなく、自治

府職労は3月29日、要求書交渉を行いました。回答全



青年部 青年層の大幅賃上げ 「奨学金」制度の充実を



2月19日に当局へ提出した要求書に基づき、青年部では3月29日に交渉を行いました。

のか青年部でも調査を進め、来年度の要求書へ活かしたいと気持ちを新たにしています。青年部では、「奨学金ヒアリングシート」を作成し、奨学金制度の充実に向け、みなさんからの声を集めています。私たちは、青年・若手の労働環境の充実に向け、これからも全力で奮闘していきますので、今後ともよろしくお願ひします。

りかことたいちの 職場訪問

こんなところにも組合員①



大阪府立環境農林水産総合研究所水産技術センター (泉南郡岬町) 主任研究員 大美 博昭さん 技術職 田中 咲絵さん

大阪府とその関係職場(府立病院や研究所など)は府内全域に職場があり、そこではさまざまな職種の職員がその専門性を発揮して仕事をしています。この連載では、いろんな職場でがんばっている組合員を訪問し、仕事の内容ややりがいをインタビューします。

大阪の南端で漁業振興を支える研究所

大阪市内から南海電車で1時間、そこからバスに乗ってたどり着いた海辺に府立環境農林水産総合研究所(環境水研)水産技術センターはあります。晴れた日には明石海峡大橋も見え、美しい夕日も見える研究所です。ここでは研究員5人と技術職員2人、船長2人と非常勤職員が、大阪湾の環境を守り、漁業の振興を支えるためにがんばっています。



大阪湾の水質の成分を分析している田中さん



稚魚を調査するための網の説明をする大美さん

育った魚の放流などを行い、漁師さんとも連携し、大阪湾の魚を増やすため日々頑張っています。休みの日には、地元の温泉に通って疲れを癒しているという田中さんは、海水の温度や水質などの調査・分析などの仕事を担っています。

たくさん魚の獲れるきれいな大阪湾に

研究所での仕事を通じて大美さんは「自分の助言したとおり魚がたくさん獲れたときに漁師さんから感謝されることが一番のやりがい」とうれしそうに話します。しかし、最近では貝毒もかなり報告されているのでプランクトンの調査、水質や環境改善に力を入れています。【取材：府職労書記 越智太一】

病院労組 長時間労働の解消・非常勤職員の待遇改善を

病院労組は3月22日、2018年度要求書に基づき病院機構当局と団体交渉を行いました。

当局は「国立病院機構に準拠して基本給表の改定を平成30年4月1日とする」と回答し、平均0.2%の引き上げ率を若手層に手厚く、全体で400円〜1200円引き上げるとしました。そもそも人勤に基づいて給料を引き上げるのであれば、2017年4月1日



に遡って当局責任で給料を引き上げるべきです。この

間の職員の頑張りにも配慮とともに、生活改善、モチベーションアップ、人材確保の観点からも当然のことです。

薬剤師については産・育休が一定数見込まれ、人員確保も困難であることをふまえ、非常勤職員から任期付職員(常勤職員と同じ待遇)で対応することとなりました。

しかし、非常勤職員の特殊勤務手当の支給や、有給の特別休暇の創設など待遇改善の要求や切実な思いに全く応えていません。引き続き、改善にむけ全力で取り組みを進めます。

交渉には、塚元部長・中森副部長・越智常任委員・新庄常任委員の4名が参加し、青年層の大幅な上げを始めとして、この間集めた青年・若手の声を当局へ伝えてきました。前進的な回答はありませんでしたが、実に10年振りに要求書を提出し、交渉できたことは、大きな意義があったと思います。私たち青年層を取りまく労働環境は、声を上げなければ決して良くなることはありませぬ。社会的な問題となつていゝ「奨学金」についても交渉し、どんな制度が求められている

憲法を守り活かす社会に 組合員の言葉で綴る平和への思い



憲法の改正をめぐる、3月に自民党が自衛隊を憲法に明記する9条改善の条文案を示すなど、予断を許さない動きが続いています。「戦争のできる国へ」このまま、突き進んでしまっているのか。今回は、3月22日に、「本当は恐ろしい『働き方改革と』と『憲法改正』」をテーマに、国際がんセンターで昼休み集会を開催した際、参加された方から寄せられた声などを紹介します。

- 憲法のことを学んで、9条があるからこれまで日本が戦争しないで来たのだから、これからは戦争をしないために9条を守っていかないといけないと思った。
- 憲法改正の動きや後法優先(注)等、知らないことだったので教えてもらってよかった。
- 命にかかわる大切なテーマだと思います。まわりの人に広めていく必要があると思います。
- 病院で働いているから、戦争で死んだり、怪我をする人が出るのはつらい。
- 自分の家族や友人が戦争に行くことになるかもしれないと思うと、何とかしないとと思います。
- 学習会で話を聞いて、憲法改正について後法優先があることなど、知らないことが多くて勉強になりました。
- ニュースを聞いているだけでは知らなかったことを、わかりやすく伝えていただき関心を持ちました。
- みんながあきらめきっている雰囲気が一番よくないですね。

(注) 後法優先の原則…前法と後法(新しくできた法)がある場合、後法が優先される原則。

安心してやりがいをもって仕事をしたり、生活をするためには、「平和」でなければなりません。当たり前のようにある「平和」は、日本国憲法で守られていることを忘れてはいけません。「戦争のできる国」になることは、自分たちの生活にかかわることだということを、広げていく必要があります。

医療の現場から

府民のいのちと健康を守る府立病院に ④

急性期・総合医療センター支部 菊本 浩子

資格とるため 200万円の自己負担 10数年前より認定看護師制度があります。高度化し専門化が進む医療の現場で、水準の高い看護を実践できると認められた看護師のことで、日本看護協会が定める615時間(約8か月)以上の認定看護師教育を納め、認定審査に合格し取得できる資格です。現在「救急看護」「皮膚・排泄ケア」「緩和ケア」「認知症ケア」など21分野の活動をしています。院内外の看護師・医師に対しても専門知識や看護技術を指導しており、こ

今や病院もブラック企業!?

の認定看護師が診察に参加することで診療報酬の加算がとれるため病院当局は増やそうとしています。しかしこの資格を取るのに一人約200万円かかりますが、急性期Cの認定看護師は全員自己負担で資格をとっています。民間病院では病院が研修費を負担している聞き、「人のふんどしで相撲を取るよう」で、診療報酬のためなら何でも

必死で働くが給料アップなし

私は緩和・在宅ケアが必要なターミナル患者が多く来る外科外来で継続看護のために認定看護師の補助をしています。ほかに形成外科や皮膚科の業務もあり、病棟に退院前のケア会議(訪問看護師・ケアマネ・家族・病棟と外来の看護師が集まり在宅ケアへの相談をする会議)にも出席し、退院後通院している人に療養指導、時には訪問看護師への指導をしています。がん患者もどん



組合員増で働きやすい職場に ブラックでない病院をめざして、働きやすい職場づくりのために組合員を増やさなければ...と切に思います。

ラフティング&パワースポットめぐり ツアー in 大歩危・小歩危(徳島)

日時 6月1日(金) 19時30分集合・出発
6月3日(日) 14時頃帰阪

宿泊 大歩危祖谷阿波温泉あわの抄

参加費 29,800円(2泊3食・往復貸切バス・交流会費・旅行保険含む)

特別価格 ★青年組合員は参加費24,800円
★新規加入組合員は参加費10,000円OFF

オプション料金

- ★観光オプション 3,000円(金刀比羅宮・かずら橋への送迎)
- ★ラフティング 9,500円(ウエットスーツ等のレンタル代も含む)

おもな行程

6月1日(金)
19時30分 府庁集合・出発
22時30分 「あわの抄」到着
6月2日(土)
7時00分 朝食



[ラフティング]	8時30分 「あわの抄」出発	8時30分 「あわの抄」出発
	9時00分 ラフティング(途中昼食)	★かずら橋観光
	15時00分 終了・温泉入浴	★金刀比羅宮での自由行動(各自昼食)
	16時30分 「あわの抄」到着	16時30分 「あわの抄」到着

18時00分 夕食交流会

6月3日(日)
7時00分 朝食
10時00分 「あわの抄」出発
★吉野川ハイウェイオアシスでお買い物
★途中、サービスエリアで各自昼食
14時00分 大阪着



お問い合わせは府職労まで ☎06-6941-3079